

退院時処方日数と外来受診日を確認し薬剤の不足を回避した例

プレアボイドとは薬学的ケアから患者の不利益（副作用、相互作用、治療効果不十分など）を回避あるいは軽減した事例を意味します。今回は、退院時処方の日数と退院後の外来受診日を確認することで、薬剤の不足を回避し、薬物治療効果の向上に貢献できたプレアボイドを紹介いたします。

患者背景

▶原疾患の治療目的で入院された患者

【退院時処方（一部抜粋）】

プレドニゾロン錠 5mg 1 日 8 錠（不均等）
1 日 2 回（朝食後 6 錠・昼食後 2 錠） 2 日分
※2 日に 1 回服用

退院後の外来受診日は 10 日後であった



B さん



医師

B さんの退院時処方のプレドニゾロンの処方日数について確認があります。
カルテで次の外来受診予約を確認すると、10 日後のようですが、2 日分しか処方が出ていないようです。
また、本人に確認すると、残薬もないようです。
2 日に 1 回の服用ですので、追加で 3 日分の処方が必要と思われるのですが、いかがでしょうか。

確認ありがとうございます。プレドニゾロンは服用を続ける必要がありますので、日数を 5 日分に変更して、処方を出し直します。

ありがとうございます。
B さんには、あらためて退院時処方の説明をしておきます。



薬剤師

その後、速やかにプレドニゾロンの処方日数が 5 日分に変更となった退院時処方が出し直しとなった。

退院時処方の日数と退院後の外来受診日を確認することで、薬剤の不足を回避し、薬物治療効果の向上に貢献できた。加えて、薬剤不足による急なステロイド服薬中断から離脱症状を発症するリスク回避に貢献できた。